

江府町告示第 101号

平成28年10月 4 日

江府町長 白 石 祐 治

第 7 回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成28年10月12日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 3 号）

2. 江府町教育長の任命について

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

森 田 智

---

○応招しなかった議員

川 端 雄 勇

---

---

第7回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成28年10月12日 (水曜日)

---

議事日程

平成28年10月12日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第 107号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算 (第3号)  
日程第4 議案第 108号 江府町教育長の任命について
- 

出席議員 (8名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	10番 森田智	

---

欠席議員 (1名)

9番 川端雄勇

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	総括課長 .....	瀬 島 明 正
会計管理者 .....	矢 下 慎 二	住民課長 .....	森 田 哲 也
庁舎・広報公聴担当課長 .....			奥 田 慎 也
庶務・人権同和対策担当課長 .....			石 原 由 美 子
福祉保健課長 .....	川 上 良 文	農林産業課長 .....	下 垣 吉 正

財務・危機管理担当課長 ..... 池 田 健 一  
建設課長 ..... 小 林 健 治      教育振興課長 ..... 篠 田 寛 子  
奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹

---

午前11時00分 開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告は川端雄勇議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成28年第7回江府町議会臨時会を開会いたします。

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、竹茂幹根議員、3番、三輪英男議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

---

日程第3 議案第107号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第107号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第107号の説明を申し上げます。平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）でございます。

本案は、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の既定の予算総額の中で、支出の組み換えをおこない対応いたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費31万6千円の増額、民生費100万円の増額、予備費131万6千円の減額でございます。歳入については、補正はございません。以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上提案理由説明が終了いたしました。

議案第107号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第107号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第4 議案第108号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第108号、江府町教育長の任命について。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第108号でございます。江府町教育長の任命についてでございます。現在、欠員となっております江府町教育長につきましては、次の者を任命致したいので、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得たく提案いたすものでございます。住所 鳥取県米子市上後藤6-20-3、氏名 富田敦司、昭和36年3月22日生、なお任期は平成28年11月2日から3年間でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 議案第108号の質疑を行います。

2番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 今まで江府町になって以来、教育長は江府町に在籍し住んでおって、そうして教育長へ来て何期かされてる。全協では提案理由があったわけですけども、今ここで米子市在住の江府中学校校長の富田先生をと先程言いましたように、米子市に住んでいる人をここにという理由、どこにあってどうなのかっていうことを聞いてみます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず教育長の資格についてご説明いたしておきます。ご存知かもしれませんが、教育長というのは先程ご説明申し上げました中に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりというのを申し上げましたけれども、この規定というのは当該地方公共団体、江府町の長の、町長ですね、被選挙権を有する者。ですから町長になれる人間というのが資格にございまして、これは日本国民で満25歳以上であることであれば江府町長になれる。教育長に置き換えますと、その資格を有する者で人格が高潔で教育学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長、町長が議会の同意を得て任命するということでございますので、先程おっしゃいました江府町の住所に有するということは要件としてはございません。ということで私はこの富田敦司さんが江府町の教育行政を任せるに足りる人間だというふうに判断いたしまして提案をさしていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば、よろしいですか。以上で質疑は終了します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立する者あり〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時08分閉会

---